

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊鯖江駐屯地
第336会計隊鯖江派遣隊長 中野 尚国

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
4QHD12D00200	47C91AE0006 0001						
品名 または 件名							
受水槽・高置水槽清掃							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
鯖江				鯖江			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
鯖江				令和6年9月30日 (月)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、鯖江駐屯地第336会計隊鯖江派遣隊に掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和6年5月8日 (水) 11時30分 第336会計隊鯖江派遣隊商議室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和04・05・06年度の一般競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」D等級以上で東海・北陸地域の競争参加資格を有する者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 契約条項等を示す場所

入札資料等は、下記に示す期間、第336会計隊鯖江派遣隊 契約班窓口において配布する。
令和6年4月18日(木)～令和6年5月7日(火)（土曜日曜祝日を除く08:15～17:00）

3 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の下記の条項を適用する。

- (1) 基本契約条項
役務請負契約条項
- (2) 特約条項
ア 談合等の不正防止に関する特約条項
イ 暴力団排除に関する特約条項

4 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会 : 実施しない
- (2) 入 札
ア 場 所 : 第336会計隊鯖江派遣隊商議室
イ 日 時 : 令和6年5月8日(水)11時30分から

5 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免 除
- (2) 契約保証金 : 免 除
- (3) 違 約 金 : 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された陰影が判別し難い入札

8 契約書の作成

落札金額が50万円以上の場合は請書を作成する。
落札金額が150万円以上の場合は契約書を作成する。

9 落札の決定方式

総品目総額

落札決定については予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とします。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

10 その他

- (1) 郵便による入札については、令和6年5月7日(火)17時00分到着分までを有効とします。なお、事前に郵便入札の申し出を第336会計隊鯖江派遣隊まで行うとともに便着の確認を必ずお願いします。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (2) 電報・電話等による入札は認めません。
- (3) 入札に参加する者は、令和6年5月7日(火)までに資格決定通知書の写しを提出してください。（FAX可）
- (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。（郵便入札の場合は必要ございません。）
- (5) 市価調査等依頼の場合はご協力をお願いします。
- (6) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊鯖江駐屯地 第336会計隊鯖江派遣隊 窓口にて閲覧してください。
- (7) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒916-0001 福井県鯖江市吉江町4-1
陸上自衛隊鯖江駐屯地 第336会計隊鯖江派遣隊 担当：中道
0778-51-4675 内線(346) FAX0778-51-4675（直通）

本公告は、陸上自衛隊鯖江駐屯地 第336会計隊鯖江派遣隊

陸上自衛隊金沢駐屯地 第336会計隊

陸上自衛隊富山駐屯地 第336会計隊富山派遣隊

陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsd/mae/mafin/>に掲示している。

分任契約担当官
陸上自衛隊鯖江駐屯地
第336会計隊鯖江派遣隊長 中野 尚国 殿

入札書

件名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
受水槽・高置水槽清掃	仕様書のとおり	ST	1		

※内訳がわかるものを提出してください。

(税抜き)

上記件名に関し、契約条項確認のうえ、上記の価格で入札します。
なお、暴力団排除に関し、入札者心得に定める事項について誓約いたします。

公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

令和6年5月8日

住所・業者名・代表者名・代理人

印

分任契約担当官
陸上自衛隊鯖江駐屯地
第336会計隊鯖江派遣隊長 中野 尚国 殿

市場価格調査書

件名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
受水槽・高置水槽清掃	仕様書のとおり	ST	1		

(税抜き)

住所・業者名・代表者名







印

市場価格調査を依頼いたします。
FAXにて5月7日(火)17時までに提出願います。

受水槽・高置水槽清掃

鯖江駐屯地

関係者以外不許複製

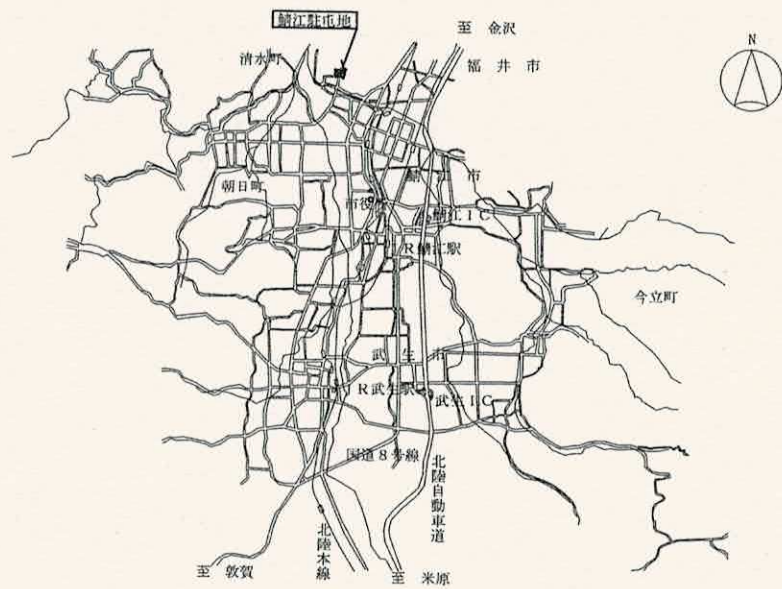
名称	受水槽・高置水槽清掃					図面番号
図面名	仕様書					1 / 3
中隊長	管理隊長	営繕班長	本係長	本係		設計者
						

仕 様 書

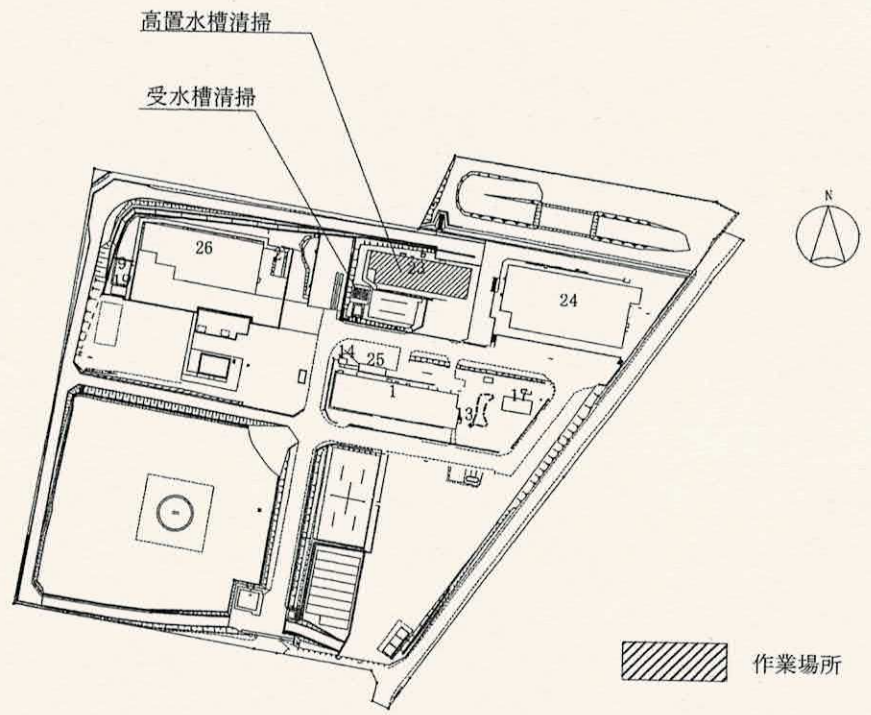
- 1 件 名
受水槽・高置水槽清掃
- 2 実施場所
陸上自衛隊鯖江駐屯地 福井県鯖江市吉江町4-1
- 3 実施時期
契約締結日～令和6年8月30日、書類提出期限（令和6年9月30日）
- 4 実施概要
 - (1) 受水槽(2槽式・35t・ステンレス製・複合板構造) 1基 清掃
 - (2) 高置水槽(1.5t・FRP製・複合板構造) 1基 清掃
 - (3) 水質検査(残留塩素) ※ビル管理法に基づく11項目
- 5 実施要領
水道法及び建築物における衛生的環境の確保に関する法律の技術上の基準に従って実施すること。
- 6 特記事項
 - (1) 清掃に従事する作業員は、水道法第21条及び同施工規則第15条の規定に基づく健康診断を受けているものしか従事させてはならない。
 - (2) 清掃において、仕様書に明記なき事項でも清掃上必要な事項は請負者の負担において実施すること。
- 7 提出書類
 - (1) 作業計画書
 - (2) 使用機材一覧
 - (3) 作業報告書(作業前・作業中・作業後写真含む)
 - (4) 水質検査結果(残留塩素)
 - (5) その他官側が示す書類
- 8 検査
本作業は、検査官の完了検査合格をもって完了とする。手直しが生じた場合は、手直し完了後検査官の再検査を実施し検査合格をもって完了とする。

関係者以外不許複製

名 称	受水槽・高置水槽清掃	図面番号
図面名	仕 様 書	2 / 3



案内図 S=1/X



配置図 S=1/X

関係者以外不許複製

名称	受水槽・高置水槽清掃	図面番号
図面名	案内図・配置図	3/3